

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年9月24日

区 民 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○かねだ正委員長 それでは、時間前ではございますけれども、おそろいですので、これより区民委員会を開会をいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 記録署名員を私より御指名させていただきます。

杉本委員、横田委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、請願陳情の審査に移ります。

(1) 5 受理番号 27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、(2) 受理番号 1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情、以上 2 件を一括議題といたします。

前回は凍結、継続であります。

本件につきましては、引き続き凍結、継続といったしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、(3) 受理番号 7 足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一齐交付するよう求める陳情を単独議題といたします。

本陳情は新規付託でありますので、執行機関に説明を求めます。

○区民部長 おはようございます。

それでは、陳情説明資料、2 ページをお開きください。

受理番号 7 足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一齐交付するよう求める陳情でござい

ます。

項番 2 を御覧ください。マイナンバーカードと保険証の一体化への概要でございます。

健康保険証は令和 6 年 12 月 2 日に新規発行が廃止となっております。国民健康保険については今月 9 月 30 日まで有効ということでございます。

マイナ保険証を保有していない方には資格確認書、マイナ保険証を保有している方には資格情報のお知らせを交付するというので、現在、発送を進めているところでございます。

項番 3 でございます。国の動きと★★の動向でござい

ます。まず、後期高齢者には一律で資格確認書を交付するというので、厚生労働省の通知がございました。その後、今年の 5 月中旬には世田谷区と渋谷区で、自治体独自で資格確認書を交付する方針ということが報道機関で報じられているところでございます。その後、厚生労働省からの通知では、国民健康保険においては全員一律に資格確認書を交付する状況でないという考え方であると認め、示されたところでございます。

6 月には、現在の保険証が有効期限切れであったとしても、それと資格情報のお知らせのみを持参した場合においても、オンライン資格確認システムで資格情報を確認できれば、患者に 3 割等の負担を求めて受診させることは差し支えないというような国の通知がございました。

この暫定的な対応については、令和 8 年 3 月 31 日まで対応するというものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○さの智恵子委員 確認でございますが、先日、マイナ保険証をお持ちの方なのですが、やはり資格確認書を欲しいということで、国保の窓口に行って発行されたというふうに聞いておりますが、現

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

在、そのような形でマイナ保険証をお持ちの方であつたとしても、資格確認書を希望される方にはお渡しをしているという状況でよろしいでしょうか。

○国民健康保険課長 今さの委員から御質問があつたところでございますけれども、マイナンバー保険証を持っている方については、資格情報のお知らせが基本ということになります。ですので、そのマイナ保険証を持っている方が資格確認書を御希望した場合は、1回そのマイナ保険証の手続を解除するという形の中で資格確認書という形になりますので、その手続を踏んだ中でそういった対応をさせていただいております。

○さの智恵子委員 分かりました。なかなか、今病院等もかなり進んではいるのですけれども、やはり紙の方が使い勝手がいいという方も一定数はいらっしゃるかと思いますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また、例えば世田谷区、渋谷区みたいに全員に資格確認書を交付する場合は、費用はどのぐらい掛かるのでしょうか。

○国民健康保険課長 今さの委員から御質問があつた経費なのですけれども、我々も一応算出をさせていただいております。例えばシステムの改修経費であつたり、資格確認書の印刷経費、また封入封緘等々、もろもろ掛かってまいりますので、約5,000万円ほどと見込んでおります。

○さの智恵子委員 分かりました。確かに欲しいという方は一定数いらっしゃいますが、5,000万円掛かるということですので、しっかりと見極めてまいりたいと思います。

以上です。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。

○横田ゆう委員 今、前の保険証の方には資格情報のお知らせを書留で送っているということですが、このフォーマットは全国一律なのでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらのシステムは、基本的ところは国から示されておりますけれども、それぞれベンダーとかシステム会社が違いますので、若干の相違はあろうかと思っておりますけれども、基本的な内容は同じでございます。

○横田ゆう委員 横の右下のところに保険証と同じような形で切り取りをするような、そういう形になっておりますけれども、正に資格確認書と同じようなサイズなのですけれども、これはもう本当に苦肉の策だというふうに思っておりますけれども、国の方からはどういう通達が来ているのでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらにつきましては、本当に、マイナンバー保険証を利用されている方が様々な方がいらっしゃいます。高齢者であつたり。そのあたりのところで、紙ベースのところのフォローということもあまして、資格情報のお知らせを送る、そして、こちらについては、医療機関においてはオンライン資格確認とか一部できないところもあつたりしますので、そういった対応になってございます。

○横田ゆう委員 この資格確認書は何人に発行されていて、それから、資格情報のお知らせは何人に発行しているのでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらの数でございますけれども、今現在、資格情報のお知らせにつきましては約7万3,000件、そして、資格確認書については約5万2,000件という形になってございます。

○横田ゆう委員 そうすると、資格情報のお知らせの方が多いということですね。

○国民健康保険課長 ごめんなさい、今逆でした。逆です。すみません。

○横田ゆう委員 資格確認書は7万で、資格情報のお知らせが5万。

○国民健康保険課長 そうです。すみません。

○横田ゆう委員 やはりこういった事務手続、資格情報のお知らせを出す人と、確認書を出す人の仕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分ですとか手続とか、これまでよりも人件費等を、残業したりとか何かあるでしょうけれども、そういう人件費とか費用が掛かっているのだと思うのですけれども、それは幾らぐらいなのでしょう。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていた人件費ベースのところとか、そこまでのところ、我々もちょっと試算していないところがありますので、申し訳ございません。

○横田ゆう委員 そういった事務手続料というのは、国から出るのですか。

○国民健康保険課長 こちらの方は交付金という形で、一部補填されております。

○横田ゆう委員 一部は補填されていて、それ以上掛かれば区の出費になるということなのですね。

それから、これはやっぱり国としても大きな無駄遣いだし、区としても大きな無駄遣いになっているというふうに思います。

そして、これは期限が3月末になっていると思いますけれども、3月になったらまた同じように資格情報のお知らせ、資格確認書を発送しなければいけないということになるのでしょうか。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていた3月末までというのは、これ、一度国から通知があったとおり暫定的な形というふうになっているところです。今の資格、保険証が使えるのがですね。それで、この後、資格確認書とか資格情報のお知らせ等々につきましては、2年のスパンでやっている自治体もあれば、ほかの、少し長いスパンでやっているところもあったりしますが、ここら辺については、国の動向を注視しながら適切に進めてまいりたいと思います。

そして、先ほどの資格確認書等々の経費のところでございますけれども、私が一部と言ったのは、例えば人件費ベースのところとか、超過勤務のところとかといった意味でございまして、資格確認書自体のところについては国から全額交付されているという理解でございます。

○横田ゆう委員 もうこれは、まだ全部完了してないと思いますけれども、お知らせが行っている、区民の手元に行っていると思いますけれども、問合せなどは何件ぐらいあるのでしょうか。

○国民健康保険課長 これは9月から発送手続をさせていただいて、やはり手元に届いた区民の方からは、「これは何ですか」とか「よく分からないのですけれども」というような問合せ、実際ありまして、多い日ですと1日200件以上、100件以上の電話とか窓口での問合せがあったと聞いております。

ただ、今は収束というか、かなりもうほとんどのところに行き渡っている形になっておりますので、問合せについては若干減少傾向ということでございます。

○横田ゆう委員 やはりこれは、本当に区民に混乱を招く状況になっているというふうに思います。

渋谷区と世田谷区は、全ての加入者に資格確認書を一斉交付しています。先ほども報告にありました。それで、6月6日に福岡厚生労働大臣は、衆議院の厚生労働委員会で、最後は自治体の判断だと答弁しています。協会けんぽですとか船員保険など小さい保険の方でも、保険証と同じ、ハードの資格確認書を発行しているのが実態です。

混乱を避けるためにも、これまでと同じようなプラスチックのカードを発行するべきだというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていたとおり、先ほどの報告にもありましたけれども、一部の自治体、世田谷区とかでは発行しているということは我々も認識しておりますけれども、当区におきましては、国の方針に従いまして、こちらについては、資格確認書の全員交付ということは、今現在考えておりません。

○横田ゆう委員 区が発行した資格情報のお知らせというのは、持ち歩くには、お財布に入れるのか何かに入れるのか分かりませんが、非常に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なくしやすいし、先ほども答弁があったように1日100件もの問合せがあったりとか、説明をよく読まなければ、もう捨ててしまっている人もいるような、そういう状況。それから、有効期限は3月末ということで、またここで対策を取らなければいけないという。今後、マイナ保険証が、100%持つという状況にはもうないし、あり得ないというふうに思います。

こういうことと言えば、永久に、この資格確認書をこういう形で出し続けるのでしょうか。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていたように、永久にうんぬんかんぬんというところがありましたけれども、マイナ保険証を推進するというのが国の大きな大きなテーマでございまして、本当にいろいろな、区民の方には御面倒、御不便をお掛けしているやもしれませんけれども、この目標を国が掲げている、当区としても、そこに寄り添っていきながら事務を進めたいというふうに思っておりますので、これについては、資格情報のお知らせ、資格確認書についても、その方針に沿って対応していきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 国の方針とおっしゃいますけれども、やっぱり国の言いなりに翻弄されるのはやめべきだと思います。

6月6日の厚労大臣の答弁では、自治体の判断でということも言っております。そういう見解も出ておりますので、次の発行のときには、やっぱり資格確認書を発行すべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 繰り返しの答弁になって誠に申し訳ありませんけれども、こちらについては、国の方針に寄り添いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見ををお願いします。

○杉本ゆう委員 もう少し様子を見なくてはけないと思うので、継続をお願いします。

○さの智恵子委員 今質問もさせていただきまして、国の方針ということもございますし、5,000万円の費用が掛かるということもございます。あとは、先ほども質問したように、マイナ保険証からこちらの方がいいという場合には丁寧な対応もしてくださるということでございますので、もう少しこちらで議論をしながらというふうに思いますので、継続をお願いします。

○横田ゆう委員 やはり陳情の趣旨のとおり、全ての加入者に資格確認書を交付するべきと思います。賛成です。

○かねだ正委員長 採択で。

○野沢てつや委員 令和7年4月3日付厚生労働省の事務連絡で、後期高齢者の方には一律で資格確認書を交付するという考えが示されまして、後期高齢者の方に対しては一定のケアがされているということで、これは非常にいいことだと思います。ただ、一方で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるという概念からすると、やっぱりこの資格確認書を発行してしまったら、こういった流れに逆行してしまうと思うのです。

私も前に役所で働いてましたけれども、以前、住民基本台帳ネットワークですね、これを導入したとき、杉並区が何か脱退したりして物すごく大騒ぎになったのですけれども、今ではどこの自治体も何も文句を言わず、しらっとしている。こういったDX化とかのシステム化を進めるに当たっては、やはり一体的な運用が必要だと思われます。

ですので、今回マイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書の一斉交付を求めるという陳情に関しては、私は否決をお願いいたします。

○かねだ正委員長 不採択ということで。

それでは採決に移ります。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はありますか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

続いて、(2) 令和7年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件の最終的な決定については、前回の委員会の中で正副委員長に御一任をいただきました。正副委員長で協議した結果、調査する都市と施策につきましては、福井県福井市の男女共同参画の推進について、岐阜県大垣市の「奥の細道むすびの地記念館」について、愛知県春日井市の「グルッポふじとう」についてを調査することに決定し、議長より委員派遣の承認をいただき、視察地から受入れの了承もいただいております。

事務局の随行は、田代調査係長、庶務係佐藤主任、議事係山岸主任です。

なお、詳しい日程等につきましては、後日、各委員宛て通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、調査終了後の調査報告書の取扱いにつきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) (2)、以上2件を区民部長から、(3)から(12)までの以上10件を地域のちから推進部長から報告をお願いします。

○区民部長 それでは、区民委員会報告資料・区民部編、2ページをお開きください。

定額減税調整交付金（不足額給付）の支給状況と今後の予定について御報告するものでございます。

項番1、表の②を御覧ください。現在、支給件数は6万件余となっております。支給率については80.3%、支給額については17億円余ということでございます。

④です。未申請件数が、あと1万4,000件ほどございますので、こちらについては9月末に再勧奨通知を送付する予定でございます。

項番2、コールセンターの状況でございますが、12月26日までコールセンターは開設いたします。現在、問合せも徐々に減ってきておりますので、回線数については徐々に減らしていくという形でございます。

3ページの項番3でございます。サポート窓口を、区役所1階アトリウムで行っているところでございます。これは10月31日まで継続する予定です。内容は記載のとおりでございます。

(2) 出張窓口でございますが、区内商業施設や地域学習センターを、土日、これを巡回で回ってございますが、こちら記載のとおり対応しているところでございます。

項番4、今後の予定でございますが、先ほどの未申請者に対して再勧奨を行う、これをあだち広報9月10日号で掲載するとともに、9月30日に再勧奨通知を発送する予定でございます。

なお、不足額給付の申請については10月31日に締め切り、11月末までに支給を決定する予定でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、4ページでございます。

令和6年度の3公金の収納率及び差押人数・金額等についての御報告でございます。

3公金は、特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料でございます。

項番1でございます。まず、収納率の状況でございますが、特別区民税、後期高齢者医療保険料については90%後半の高い収納率を維持しております。一方で、国民健康保険料については80%弱ということでございますが、これは段階的な社会保険料の適用拡大で、負担能力のある被保険者層が減少しているという構造的な問題が影響しているところでございます。

5ページの項番3を御覧ください。3公金の差押人数及び執行停止人数のグラフを、それぞれの保険料別に記載してございます。3公金とも、差押人数よりも執行停止人数の方が多いというような状況でございます。

6ページをお開きください。

項番3でございます。今後の方針でございますが、財産がある滞納者につきましては、財産調査により判明した財産を着実に差し押さえるなど適切な対応を取っております。一方で、生活困窮等で納付が困難な滞納者につきましては、個々の生活状況を勘案しながら、分割納付の御提案、執行停止をするなど、滞納者に寄り添った丁寧な対応をしていく予定でございます。

私からは以上でございます。

○地域のちから推進部長 地域のちから推進部の報告資料を御覧ください。

まず、2ページになります。

足立区多文化共生推進計画の改定についてでございます。

項番の2になります。改定の目的です。改定の目的、表になっておりまして、一つは足立区基本計画との整合性、二つ目に東京都多文化共生推進指針との整合性を取るために今回改定いたします。

続きまして、3ページでございます。

4、改定に向けたスケジュール等でございます。まず、(1)区民意識の調査を実施いたします。外国人区民、日本人区民ということで分けて実施いたします。

項番5、今後の方針です。区民意識の調査の結果を踏まえた事業の構築及び計画を策定する予定でございます。

4ページの方は、最近の外国人の比率の増加状況等を記載しましたので、御覧いただければと思います。

5ページになります。

男女参画プラザ講座実施委託に関する公募型プロポーザルの実施についてでございます。

1、令和7年度受託事業者からの辞退の申出がありました。(1)当該事業者は、令和6年度から当該事業を受託しておりましたが、法令遵守、スケジュール管理などの面で課題があり、その都度改善を申し入れていた状況でございました。

項番の2でございます。今後、公募に向けた改善策ということで、(1)(2)と記載されておりますが、こちらの方を実施していきたいと思っております。

3、公募型プロポーザル方式を採用した理由というところも、こちら記載してあるので御覧いただければと思います。

続きまして、6ページになります。

項番4、委託内容、項番5、スケジュール、6、選定委員の構成、7、今後の方針については、こちら記載のとおりになります。

続きまして、7ページになります。

審議会等における女性委員比率についてでございます。

項番の1でございます。附属機関である審議会等の女性比率でございます。こちら、足立区、令和7年度においては女性委員比率34.3%と、前年度から特に改善もなかった状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2、目標値に対する達成率ということで、こちら書かせていただきました。なかなかちょっと厳しい現状で、なかなか目標には達していない現状でございます。

続きまして、8ページでございます。

項番3、女性委員比率が下がった審議会等、4、女性委員比率が改善があった審議会等ということで、それぞれ紹介させていただきました。

9ページに行きまして、6、今後の方針でございます。こちらの(2)を御覧ください。委員の公募に当たり、開催環境の柔軟化や、地域、職場、学校等を通じての周知のほか、SNSを活用した募集により、誰もが応募しやすくなるよう所管課に要望してまいりたいと思っております。

続きまして、ページ進みまして13ページでございます。

学習センターでの小学生向けの夏休み子どもの居場所事業の実施結果についてでございます。

項番1、実施概要については、こちら記載のとおりでございます。

項番2、各センターで行った工夫。(1)を御覧ください。若い職員や大学生ボランティアを配置することで、利用しやすい雰囲気づくりや、一緒に遊ぶなど楽しく過ごせる工夫を今回実施させていただきました。

続きまして、14ページです。

3、主な利用傾向、4、利用者からの意見で分かったこと、記載してありますので御覧いただければと思います。

5、今後の方針でございます。今回、令和7年度実施結果についてアンケートを取りました。こちらを分析して、令和8年度に反映してまいりたいというふうに考えてございます。

15ページについては、利用状況の結果を載せていただきました。

続きまして、16ページでございます。

学習センターの空き室を活用した中高生向け学

習スペースの提供でございます。

1、実施概要については記載のとおりでございます。

項番2、開設に係る周知でございます。こちらについては空き室の活用であり、毎日必ず開設する事業ではないため、利用者への開設情報について周知を行いました。そちらについては、(1)(2)を御覧ください。

続きまして、17ページでございます。

3、利用状況です。こちら受験生の利用が多いため、静かな環境の中で勉強する様子などが見られました。

4、利用者からの主な意見。こちら代表的なものを3点ほど記載させていただきました。

5、今後の方針です。こちらアンケートを分析して、来年度に反映してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、19ページでございます。

施設講座チケット予約システムの移行についてです。

項番の1です。新たに追加される機能ということで、現行システムと新システムとを比較表で掲載しました。こちらを御確認いただければと思います。

(1)支払い機能。こちら、新しくクレジットカード決済、キャッシュレス決済を導入いたしました。

続きまして、ページ進みまして20ページでございます。

運用開始日になります。

(1)新旧システムを並行稼動する予約種別ということで、口座とチケットについては旧システムと新システムを並行する中で運用いたします。

(2)一斉で切り替える予約システムということで、施設予約については1月7日から一斉に切り替えてまいります。

21ページです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後の方針になります。こちら、あだち広報をはじめ、周知をしっかりと行っていきたいと考えております。

続きまして、22ページでございます。

学びピア21の土地賃貸借契約における変更契約の締結についてでございます。こちら、協議内容については記載のとおりでございます。

(3) その他のところなのですが、既に支払った分の差額請求は、JKKから応じることができないとの回答でありました。過年度分になります。顧問弁護士から、既支払分の差額の支払いは極めて厳しいとの意見がありますので、やむを得ないと執行機関としては考えているところでございます。

項番2、今後の方針です。令和9年2月に契約が満了しますので、契約更新については資産活用部と相談しながら進めていきたいと考えております。

続きまして、23ページでございます。

足立区パラスポーツアクションプランの策定でございます。こちら、8月26日に答申を受けて、9月1日に策定いたしました。

項番1、協議結果でございます。御参考に見ていただければと思います。

2、パブリックコメントです。こちらはパブリックコメントの実施要綱に該当しないということで、今回は取っておりません。詳しくは記載のとおりでございます。

続きまして、24ページでございます。

3、アクションプランの概要。こちら表を入れながら長く書いてありますが、記載のとおりでございます。別冊で用意しておりますので、そちらをお目通しいただければと思います。

25ページです。

今後の方針。こちら記載のとおりでございます。

続きまして、26ページ、高野小学校跡地スポーツ施設開設の進捗状況についてでございます。

1、パブリックコメント実施結果です。条例案についてパブリックコメントを実施しました。特に意見等はございませんでした。

2、新設工事の進捗状況及び今後のスケジュールでございます。こちら、令和8年4月下旬、施設の開設を予定しているところでございます。

続きまして、28ページでございます。

デフリンピックの機運醸成のための取組の進捗状況についてでございます。

項番1、機運醸成事業ということで、一覧にまとめさせていただきました。こちらお目通しいただければと思います。

29ページでございます。

2、大会期間中の歓迎イベントについてでございます。こちら、補正予算で可決された場合には、歓迎イベントと歓迎の装飾を綾瀬駅前の方で実施していきたいと考えております。

3、区民参加企画、4、今後の方針については記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に移りたいと思います。

○さの智恵子委員 私の方からは、地域のちから推進部の報告について何点か質問させていただきます。

まず、13ページなのですが、学習センターでの小学生向け夏休みの居場所事業、昨年に続きまして2年目ということで、昨年度のいろいろな要望等も改善されての実施となりました。利用者数も、1日当たりの利用者も増えておりますし、前年度に比べて281人増えております。

私も、梅田地域学習センター、ちょっとお邪魔をさせていただきましたが、若い職員ということで大学生の方のボランティア等で、大変子どもたちといい雰囲気でも運営もされていたなという思いがあるのですけれども。

こちら利用者の意見ということで、みんなでト

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ランプやゲームというちょっと全員で遊ぶような内容等もございまして、これからアンケート調査によってもまた分析もあるかと思いますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○地域文化課長 私も現場を見させていただきまして、いろいろなグループのお子さんが年代問わず遊んでいらっしゃいました。今後の方針にも書かせていただきましたが、それぞれが単体で遊ぶだけではなく、施設の職員が中心となって、トランプ大会を何月何日何時にやりますよみたいな、そういった働き掛けをすることで、更に友達を連れて来ていただけるような機会をつくっていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 例えば違う学校の子どもたちが遊ぶとか、そういうよい体験の場にもなってくればいいかなというふうに思っております。

一方で、今年から実施をしました中高生向けの学習スペースでございしますが、こちらは実施率の、空いている部屋ということで54%ということもございましたし、あと、前日の周知ということで、この委員会でも様々な意見があったかと思いますが、やはりこれを来年度は改善していくということでもございましたが、こちらについては現在どのような検討をされていらっしゃいますでしょうか。

○地域文化課長 今年1年目ということで、一般利用者の方に大分配慮をして通常どおりの予約の取り方を優先しましたが、今年やってみて、一般利用の方の意見を聞くと、1週間前に押さえても特段会議には支障がないということがありましたので、来年からは1週間前には押さえて、1週間分をそれぞれ利用者にお伝えすることでしっかりと周知していきたいと、強化していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 私が行った梅田地域学習センターは、誰も利用者がいなかったという状況でもございます。せっかくそういう場所を提供しても、

利用者がいないということもございまして、あそこはもともと1階のロビーに、かなり子どもたちとかがいる場でもございまして、部屋の場所も、できれば集まりやすい、行きやすい部屋ということも是非御検討をお願いしたいと思います。

そして、利用者からの主な意見で、夜間まで利用したいということもございました。確かに中高生、昼間は部活があったりとかという形で、夜にこういう涼しい場所での学習の提供ということも大事かと思いますが、こちらについては現在どのような検討がされていますでしょうか。

○地域文化課長 学習センターの居場所機能というのを、区としてもこれから強化していきたいと考えております。

現在も14か所中9か所は、年間を通して学習スペースとして提供するセンターもございまして、今後はそういった機能を夏休みだけでなく幅広く使えるような、全センターを通してできるような方向性で考えていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。是非そういう取組も推進もお願いしたいと思います。

最後に、18ページですが、施設講座のチケット予約システムの移行ということになりまして、こちらの予約がよいよクレジットカード、そしてキャッシュレス決済ができるということで、大変利便性が向上するかと思います。私も地域学習センターの学習室を借りるときには、3日以内に納金をしないとキャンセルになってしまうということがありますので、慌てて行くということもございまして。

こちらについては働いている方たちからも好評になるかと思いますが、若干、時期がそれぞればらばらな状況もございまして、こちらの周知については今後どのようにお考えでしょうか。

○地域文化課長 時期については、私も非常に懸念しているところでございます。施設に関しては一斉切替えですので問題ないと思いますが、講座と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

チケットに関しては、やはり一人一人の予約状況を全部データを抜くということが難しいことで、並行稼動となっております。

対策としましては、一つ一つの講座、もしくは演目ごとに、どちらを利用するかというところを分かりやすく周知する。具体的には、QRコードを読めば必然的にどちらかにのおずとつながるような形、ホームページで取する場合もURLでしっかりと飛ぶような形で、混乱がないように周知したいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。本当に利便性が向上するために、ちょっと混乱もあるかと思いますが、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

これ、ちょっと確認なのですが、例えば会場を借りて、クレジットカード、キャッシュレスで決済をした場合に、団体の都合でキャンセルになった場合は、普通のものと同じようにクレジットカード会社から、またキャッシュレス★★から返金される、そのような仕組みでよろしいのでしょうか。

○地域文化課長 返金の仕方が窓口のみでの返金になってしまいますので、そこだけ丁寧に対応していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 そこがちょっと気になったところで、通常ですとやはりその施設が、たしか区役所の1階でも返金ができるかと思いますが、それは、区役所の1階でもできるということでよろしいでしょうか。

○地域文化課長 全ての窓口、統一で対応できます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○さの智恵子委員 最後にしますが、なかなかその返金が、通常ですとキャンセルした段階で利用したところから返ってくるようなイメージがございしますので、その辺も含めて是非丁寧な周知をしていただいて、区民にとっては、そうは言っても大変利便性が向上するかと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

他にありますか。

○横田ゆう委員 すみません、3公金の収納率及び差押人数等の報告がありましたが、この3公金の差押えが増えているのと同時に、執行停止も増えているということで、非正規労働者が増えて賃金が上がらない、物価高騰が生活を追い詰めていることの表れだというふうに思います。

この間、我が党が、生活費について非情な差押えがあった事件について改善を求めて、改善しているというふうに認識をしておりますが、これは今でもしっかりと守られているのでしょうか。

○納税課長 こちら、差押え、執行停止が増えているということについては、職員もしっかり滞納整理に取り組む、その総量というか人数も増やしたりとかして一所懸命に取り組んでいるということがございます。

また、横田委員御指摘の差押え等してはならない財産について、それは差押えをしないということは研修を通して職員にもしっかりと伝えておりますし、ここは厳守しております。

以上です。

○横田ゆう委員 国民健康保険料については、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていただいたとおり、昨年度いろいろ問題があった点については、また私からもこの場を借りておわび申し上げます。

そして、今納税課長も発言されておりましたけれども、職員のスキルアップのための様々な取組をやっていると同時に、税務畑のOBを、債権管理・滞納整理専門員ということで、こちらについては★★すべき案件等々について全件チェックをして、間違いのないような形ということで、課一丸となって取り組んでいるところでございます。

○横田ゆう委員 後期高齢者保険料については、い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かがでしょうか。

○高齢医療・年金課長 今、納税課長それから国保課長が答弁しましたように、中で、職員の方で、そこら辺の情報共有しながら、★★を大事にして、適切に対応していくように努力しております。また、今申しましたけれども、横の連携がとても大事だと思うので、情報共有を大事しております。

○横田ゆう委員 分かりました。

それから、国民健康保険と後期高齢者医療については、差押えをされても保険証はきちんと利用者の方のところに届いているのでしょうか。

○国民健康保険課長 今それは、滞納の状況等々にもよりますけれども、基本的には国民健康保険証を出している、ただ、状況によっては、10割証といいますか、特別療養という形がございますけれども、このあたりについて、より丁寧に聞かせていただいて、その方ときちんとした分納のお約束とかそういう形を経て保険証をお渡しするという形、一定のプロセスはありますけれども、できるだけ医療に困らないようにというふうに両方感じています。

○横田ゆう委員 後期高齢者医療については、いかがでしょうか。

○高齢医療・年金課長 保険証が廃止になった際に短期証も廃止になりまして、こちらの方では資格確認書を今回全ての方に送っておりますので、それで対応していただいております。

○横田ゆう委員 そうすると、後期高齢者の方は全ての人に保険証が行っているということ、国民健康保険の方は10割負担の証明書が行っているという件数が何件かあるということですね。

やはり、そこはきちんと、しっかりと、命に関わる問題ですので、保健証はどんな状況に陥っても送るというふうに努力をしていただきたいと思います。ですが、いかがですか。

○国民健康保険課長 今横田委員おっしゃっていたとおり、本当に医療というのは大事な部分

だと思っています。

ただ、一方で、こういった国民健康保険料とか、そこを適切に納めていただきたいという思いも、こちらで、一方でありますので、そこは丁寧に聞き取りをしながら対応していきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 10割の証明書の方は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○国民健康保険課長 数について、今ちょっと手元にはないのですが、それほど多くないというふうには聞いております。

○横田ゆう委員 是非そこもしっかりと対応していただきたいと思います。接触をして、できる限り保険証は必ず本人が持っているという状況をつくり出していただきたいというふうに思います。

次に、多文化共生推進計画の改定についてですが、本会議で我が党の質問に対して、区長は、自治体の長として外国人排斥に断固反対し、多文化共生の実現を目指す立場に立つという答弁がありました。そして更に、外国人の増加で治安が悪化したのかという質問に対しては、そのような根拠はないという答弁、それから、外国人は保護を受けやすいのかという問いに対して、区内の★★であり、事実ではないということ、それから、国民健康保険料についても、被保険者は約10%を占めているのに、外国人医療費の割合は3.86%であり、外国人は国民健康保険料にただ乗りしているところか、医療制度の支え手となっているという答弁がありました。

世の中の潮流が排他的になっている中で、これに流されず、道理をもって理性的に区民が判断できるような周知を進めていただきたいというふうに思います。

SNSですとかポスターなどを利用して、デマに流されない対策を取ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 今横田委員からいろいろお話あり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたけれども、私どもも、今の排他的な一部報道とかもございませけれども、そうではなくて、今、日本人と足立区内で暮らしている外国人の方が、共に同じ方向を向いて共生できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

御報告にありますとおり、今年度、意識調査を外国の方と日本の方、両方に取らせていただきまして、来年度、計画も改定していきますので、その中でどういったことができるかということは検討して、計画自体を見直していきたいというふうに考えているところでございます。

○横田ゆう委員 区のこういった態度は、科学的根拠もありますし、是非多くの区民に知っていただきたいというふうに思います。

それから、9月から10月頃にアンケートを取るという計画になっておりますけれども、このアンケートの内容を知りたいのですが、それはいつ頃、委員会に報告があるのでしょうか。

○地域調整課長 申し訳ございません。委員会の方での報告というのは考えておりませんでした。大変申し訳ございません。

内容としましては、外国人に関しまして日本語のレベルですとか、あとは、暮らす上でのトラブル経験ですとか、そういったことを今回聞こうというふうに思っております。

同じように日本人に対しましても、外国の方と接する上での不安ですとかトラブル経験、多文化共生に関する考え方、そうしたものを両方に聞いた上で、今後、コミュニティーの実態把握ですとか、外国人と日本人が交流しやすい環境、そういったところをつくっていく土台としたいというふうに考えているところです。

○かねだ正委員長 それはできれば報告してください。大切なことかなと思うので。

○横田ゆう委員 是非報告をお願いしたいというふうに思います。

でも、まだできてないのですよね。

○地域調整課長 10月当初にはアンケートを配布したいというふうに、今準備を進めておりますので、どういう形で御報告するか検討させていただきたいと思いますが、皆様にお示ししたいというふうに考えております。

○地域のちから推進部長 すみません、もうアンケートは印刷会社の方に、2,000とか3,000の数なので、もう印刷はしてしまっているのだからちょっと難しいと思いますが、次の委員会のときには、報告で、どんな形で取っているのか、もし途中経過が出れば、併せて報告させていただければと思います。

○かねだ正委員長 お願いします。

○横田ゆう委員 よろしくをお願いします。

やはり外国人の問題で、コミュニケーションの問題というのは非常に大きいと思うのです。日本語ボランティア教室について、外国人が増えていることから拡充の方針をもって取り組んでいるということはお聞きました。特に深刻な介護分野の方々から、区の支援を求める声が上がっています。大変人材不足で、外国人労働者が大変貴重な働き手となっているわけです。

介護というのはコミュニケーション労働ですので、日本語が非常に大切になってきます。社会福祉法人連絡会からは、外国人労働者が介護職員として働くための日本語支援、スキルアップの支援を区として行ってほしいという要望が、これは毎年行っている予算要望書を作る前の段階で、共産党が区内の各団体と懇談をしているわけですが、そこで言われた言葉です。それから、介護事業者連絡会からも、外国人労働者の質の担保のために、区として日本語学校やボランティアでのコミュニケーションの支援を行ってほしいという意見が出されていました。

実際に日本語学校に、夜の部に来て、介護事業所などで働く人たちが、日本語検定を受けたいと言って熱心に勉強しているというようなことも聞

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いております。

この面でのフォローを強化していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○地域の中から推進部長 今、介護分野での外国人人材の支援ということで御質問を受けました。その分野になると我々の所管ではないのですが、ただ、区長が本会議答弁で申しましたとおり、全庁で今課題を洗い出す予定でいます。

質問でありました介護現場の話もありますし、例えば清掃の分野ですと、ごみ出しの問題があります。そのほか、窓口対応ですごく時間が掛かったり、今回の本会議質問だと外国人のマンションの購入についての議論がありました。ですので、ここだけ取り出してどうするというのは、ちょっとここでは答弁申し上げられないのですが、全庁の中で課題を洗い出す中で、課題であれば全庁で対応していくということで今後進めていきたいというふうには考えております。

○横田ゆう委員 分かりました。やっぱり実態がどういうふうになっているのか、調査をしていただきたいというふうに思います。需要はあるはずなのです。それをどうやって充足させていくのかという、制度そのものを構築していただきたいということなのです。

それで、今ありましたように庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、いろいろな部署で連携していくということを、答弁ありましたけれども、それをしっかりとやっていただきたいというふうに思うのですが、その部署というのはどういう部署になりますか。

○副区長 ちょうど月曜日に第1回のキックオフということで、まず政策経営部と総務部と地域のちから推進部の部課長と担当者を集めて会議を行いました。

まずは、今横田委員おっしゃったように、全部を把握するというので、まず庁内でいろいろな持っている数字の抽出と、あと、庁内でいろいろ

な事業として、★★の支援とかいろいろやってますので、その事業の洗い出しと、その課題の抽出をやろうと考えてます。その調査を全庁でやるので、その中でまた改めて、★★のメンバーを課題ごとに限定をして、いろいろと検討を進めていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 分かりました。やっぱり区民の方、どんな立場の方でも使いやすい、そういった制度を構築していただきたいというふうに思います。

次に、デフリンピックの機運醸成についてなのですが、最近テレビでもやるようになったのですが、東京武道館で行うということで、綾瀬駅のところだけフラッグがたくさん飾られているということですが、私の最寄りの駅は竹ノ塚なのですが、ポスター1枚貼っていないという状況がありまして。

せっかく足立区でやるのですから、区内挙げて、いろいろなところで宣伝を、広報していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 区内全域ですか、今区の方でポスターを作成しておりまして、そちらを区内の町会・自治会の掲示板等にお貼りいただくようお願いさせていただく予定でおります。

竹ノ塚駅につきましては、ちょっとどのようにするか、こちらの方で検討させていただきたいと思います。

○地域文化課長 地域学習センターの方で、全センターでポスターを、できればパネルという形で掲示したいということと、あと、デジタルサイネージがございますので、そちらでもデフリンピックの動画を流せるように今手続をしております。

○横田ゆう委員 是非しっかりと各地で宣伝をしていただいて、デフの方がスポーツでしっかりと頑張っている姿ですとか、人権意識の向上にもつながると思いますので、是非しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 他に。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 幾つかあります。地域のちから推進部の一番最初の多文化共生のところなのですけども、ちょっと今御説明ありましたけれども、事前説明の段階で感じてはいたのですが、改定に向けたスケジュール、（予定）と書いてあって、ウのスケジュールところ、調査票発送とか印刷とか9月と書いているわけです。

今日は9月24日ですよ。報告をするに当たって、さっきもそうですけれども、印刷が終わっちゃいましたという報告ではなくて、これ、やるのだったら8月の委員会ですらやってもいいと。今議論したって、★★もうできちゃってるので中身変えられないのですけれどもといったら、では何のために議論するのですかという話になってしまふ。ここはちょっと気を付けていただかないと、今後、1か月早くということでは是非やっていただきたい。

このアンケートの人数なのです。外国人3,000人、日本人2,000人。3,000対2,000というこの人数の根拠はどういう理由でなっているのか、まず一つ教えていただければと思います。

○地域調整課長 外国人実態調査につきましては、これまで過去何年間か学識者の方とも調査をしております、その状況なども見ながら、人数については決定させていただいております。

外国人と日本人の違いにつきましては、外国の方の方が反応というか回収率が低いのではないかとということもありまして、ちょっと差を設けた形にはなっています。

○杉本ゆう委員 無作為抽出という話なのですけども、無作為抽出できる調査言語はこの5言語ということですね。ということは、例えばここで、例えばタイの人とかがいたときに、タイ語はないけれどもタイの人にも行っちゃうということですね、基本的には。

○地域調整課長 そうですね、タガログ語、中国語、

韓国語、ベトナム語以外の方については、基本的には英語のものが行くような形にはなります。

○杉本ゆう委員 分かりました。

幾らぐらい返ってくるか、返答率に関して予測がつかない部分もあると思うので仕方がない部分もあるのですけれども、次の4ページの部分の、在留資格別の変化というところなのですけども、ここで、ちょっと自分も細かいところであれなのですけども、6年前というのは、外国人の滞在する資格の名前とかもいろいろ変わってたりとか、構造も変わっていると思うのですけれども。

まず、特定技能とか技能実習とか書いてあるのですけれども、特定技能の1号の人、技能実習の2号の人というのを2025年8月に書いているのですけれども、技能実習というのは1年ずつ1号、2号と変わっていくと思うのですけれども、技能実習の1号の人は足立区にはいないのですか。

○地域調整課長 2019年のときということになり……。

○杉本ゆう委員 2025年。

○地域調整課長 2025年の特定技能1号の方ということでよろしいでしょうか。

○杉本ゆう委員 技能実習の1号の人はなんでいないの。技能実習1号で1年、1年終わって延長したら2号で2年目に突入する人たちがいるでしょう。そこら辺の話なのですけども。

○かねだ正委員長 2025年8月ですよ。

○地域調整課長 申し訳ありません、そこについては今ちょっと、確認しないとお答えができない形にはなります。

○杉本ゆう委員 さっきの話も含めてそうなのですけども、いろいろ報告して出していただくのは構わないのですけれども、出てくるデータ、いつも言うのですけれども、この委員会に限らずなのですが、議会で議論するときに、執行機関側から出していただくデータとか指標を基に我々もいろいろ議論しなくてはいけないしというところで。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ、人数が増えたのは分かるのですよ。2019年、4.62%。多分当時の人口からしたら、外国人の人口が3万4,000人ぐらいでしたか、2019年度。今が4万6,000人ぐらいですよ、6.67%だから。このアンケートをするのもそうだし、日本の中でトラブルもそうだけれども、どういう外国人が1万人増えたという認識なのか。例えば日本にずっとこれから住んでいきますよという人なのか、それとも一定の期間だけ、留学生とか、一定の期間日本にいて、そしてしばらくしたら帰っちゃいますよ、どういう人がこの5年で増えたかというのが分からないと、例えば3年とか4年しかいない人たちに幾らごみ出しの話とか何とかしても、どうせ覚える気もなく帰っちゃうとかそういうことだってあり得るわけですよ。対策というのは変わってくると思うのです。

そこら辺、どう捉えていますか。

○地域調整課長 今回、増えたというふうに認識しておりますのは、高度人材と言われるような方々、技術・人文知識・国際業務というところですか、あとは制度としてということもありますけれども、特定技能1号、介護や建築などの12分野の方々が増えていると。あとは留学ですね、留学というところがコロナ前と比べますと大分増えているという印象を私どもは持っております。

○杉本ゆう委員 ということは、あまり長くはいない人たちという認識でいいということですよ。

○地域調整課長 実際どのくらい在留といいますか、いられるかというところは分かりませんが、ずっとということではない方々かなというふうには思っております。

○杉本ゆう委員 分かりました。

そういったところでまた聞く、例えば今中国人の永住権を持っている人、また中国人の人数で言えば、さっき計算したら外国人自体は1万人以上増えているけれども、中国人は3,000人ぐら

いしか増えてないのですよ、この6年で。多分これというのは、定住した人が仲間を呼びましたというけれども、多分、一般的なイメージで言うと、それこそ中国人のごみ出しの問題だとか、それこそ不動産をいっぱい買いあさってという、それでめちゃくちゃ増えているイメージがあるけれども、実は技能実習の人とか一定の期間だけ来て帰る人たちが増えてるという、数字上分かっていると思うので、だとしたら、そこに対する対策と、もちろん中国人定住者が増えている、中国人に限らず定住外国人が増えているのも分かる、その二つの外国人を分けて対策をしないと、多分一言で外国人対策といっても違うと思うし、結果、日本の地域の住民の人たちとも、また不要なあつれきを生むというふうに思うのです。

あと、もう1個は、よくごみ出しのルールとかそういう話をするのですけれども、実は地域のごみ出しのルールで、前に産業環境委員会にいたときも話していたのですけれども、地域のごみ出しのルールで、結構地域で変なごみの出し方して困っているトラブルというのはあるのです。だけれども、地域のごみで困っているのは、必ずしも外国人というわけではなくて、半数以上は実は地元の、結構若い人だけ住んでいるアパートとかそういったところの方が実は多い。

だから、変な話なのですけれども、このアンケート、すごく重要だなと、特に日本人向けに送るのがすごく重要だと思うのが、変な話だけれども誘導尋問みたいにリードするような形にならないようにしなくてはいけない部分があって、実際問題どういう、例えば具体的にごみ出しどうですかとか、これ、どういうふうな聞き方をするのかというのは結構重要だと思うのですけれども。

もう印刷しちゃったので構わないですけれども、
 どういうことを聞く予定ですか、日本人には、

○地域調整課長 日本人に聞く内容としましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それほど多く質問をするということではなくて、今回はコンパクトに固めた形で聞くような形になっております。

ごみ出しですとかその辺につきましては、例えば外国人に対してどのように思っているのかというところでした、そういったところで、例えばごみ出しのルール of 徹底が難しくなりますかとか、そういった聞き方をしています。いろいろな選択肢の一つとして、ごみ出しの部分については設けているような形には今回なっています。

○杉本ゆう委員 分かりました。そこは取りあえずやってみないと分からない部分なので。とにかく、実は今の時代、この前の参議院選挙でもすごく争点になったような話なので、考え方が違う人たちがいっぱいいるのは分かるのですが、多文化共生といって、とにかく外国人とみんな仲よく、何が何でも仲よくしなくてはいけないのだという極端な例も違うし、外国人がいたら困るので追い出そうというのも違うと思うので、そこに関してはしっかりバランスを、結構今、足立区を見ていると、外国絡みに関する施策というのが、この多文化共生に限らず外国とのお付き合い、区としての、にしてもあまり積極的ではない感じがする部分があるので、逆にちゃんとここをしっかりとやっておかないと、本当にもっと大きいトラブルが起きるのではないかなという気がします。なので、ここはちょっとやっていただきたいかなというふうに思います。

結局、外国人とか日本人という区分けではなくて、結局はその人、個人なのです。うちの町会なんかは、おみこしを担いで、大変だなと思ってたら、町内に住んでいる外国人の人もおみこしと一緒に担いでくれたりとか、そういう人たちがいるわけですよ。カナダ出身の人、足が長いので腰が痛いと言っていましたけれども。そういうこともあるので、結局は人だと思うので、その部分をしっかり気を付けていただきたいし、しっかり考

えてやっていただきたいという点が、それは要望で大丈夫です。

次の、結構大きい問題が、男女参画プラザ講座実施委託の公募型プロポーザルの話なのですが、けれども、何で大きい問題かという、これ、選んだときに、男女共同参画推進委員会の中で、当時、2年前は委員みんなで選んだ講座だと思うのです。それは間違っていないです。そのとき多様性社会推進課長、違いましたけれども、どうですか。

○多様性社会推進課長 令和5年にこの事業者を選定いたしました。その際に、選定委員として5人の方、区民委員も含めて5人の方でこの事業者を選んでおります。

○杉本ゆう委員 あれ、令和5年のとき5人でしたか。令和5年のときは全員ではなかったのですか。去年は5人だよという話だったけれども、おととしの段階で、どうでしたか。

○多様性社会推進課長 評価をするのは全員でした。今やってる事業者の評価ではなくて、新たにプロポーザルをやるに当たっての選定委員が5人ということなんです。

○杉本ゆう委員 そうか、令和6年度に、去年選んで今年からできなかったということですね、この人たち。そういうことですね。（「違います」と呼ぶ者あり）違いますか。

○多様性社会推進課長 令和5年に選定委員5人の方を選びました。その選定委員5人の方が、今の事業者を選びました。

それで、令和6年からその事業者が委託講座を実施いたしました。令和6年度の20講座についてどうだったかということは、男女共同参画推進委員会の方で評価をしていただきました。

令和6年度の評価の結果、基準値に至っていたので、令和7年につきましても継続で委託をしているということになります。

○杉本ゆう委員 なるほど、分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この業者というのは、その前にやっていたところと同じところを継続しましたよね、たしか。違いましたか。替えたのですか。

○多様性社会推進課長 令和6年度から今行っている事業者につきましては、今回初めての事業者になります。委託講座を行う以前に、もっともつと前の段階で多様性社会推進課の講座を受託するということはありませんでしたが、プロポーザル方式になってからは初めてということになります。

○杉本ゆう委員 そちら辺、分かりました、細かい事情。ちょうどおとし、令和5年のときは、さの委員も一緒にやっていて、去年もいたのですが、今年はいない委員がいると思うのですが。

公募のプロポーザルの話ですけれども、ここに書いてあるところで、5ページの、令和7年の、

(1) 区の事前の確認においては全て修正ができていたという話なのですが、これ、できていたけれども結局トラブルがあったということなのですか。

○地域のちから推進部長 こちら、もう少し詳しく私の方で説明しますと、去年評価を受けて、それなりの評価だったので今年もやってもらっています。提案どおり、仕様書どおりにはやっていただいているのですが、その舞台裏の事務局との打合せの中では、ちゃんと著作権を処理しない姿勢があったりとか、発権元の確認を取ったり、使っていないかどうか、そういったところをしっかりとやってなくて、事務局側からは再三、何回も申し入れてました。いろいろな印刷物の作成についてもスケジュールが守られなかったり、再三注意して、社長と、やっぱりこういった法的処理ができないのでは、うちとしては今後やっぱり一緒に仕事をするのは難しいですよ、改善をお願いしますという話を続けてきました。その結果、向こうから、それでしたら我々は辞退しますということで、今回、辞退がありましたという報告になります。

ですので、区民向けに実施している事業について

では、我々提案してもらったものを仕様書に書いてあるものとおりにやってもらっていますので、区民の目線では問題はないとは思っていますが、ただ、今後、やはり大きな問題になる前に話し合った結果、来年の委託は向こうは辞退しますということでお話を受けているというところでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。委員の人たちの評価がうんぬんというか、選んだ側の責任とかそういう部分ではなくて、業者側のそういう態度の問題、態度というかその姿勢の問題ということであれば、これはもう仕方ないので、ここはやり直すしかないのかなという感じがします。分かりました。

細かい事情は分かったので、結構そちら辺、選ぶ方にも、さの委員とかも、こちら辺、年度も違いますけれども関わっていた方なので、ちょっとここどうなんだというところがあったので質問させていただきました。

次の、審議会における女性比率の話なのですが、けれども、一つ危惧をしている点があります。今足立区で、とにかく女性の委員の比率を増やさなくてはいけないと努力されているのはすごくいいことだし、やっぱり基本的には女性・男性、世の中半々とかフィフティ・フィフティがベストなのは分かってはいるのですが、とはいっても、例えば区議会の構成45人というのは半々になるかという、そういうわけでもない。外国のクォータ制みたいに一定の女性議員にしないといけないというのは、僕はあれはちょっとおかしいと思っています。候補者で女性と男性が半々で出ていて、選挙の結果、半々にならなかったら、もうそれは仕方ないじゃないかと思うタイプなのであれなのですが。

ただ、この一覧、これを見て思うのですが、どうしても日本の社会自体がまだ女性の人材が足りてない部分があるところで、無理やり上げ

- ていくと。これは肌感覚ですよ。ちゃんと数値を調べてないので、それは教えていただきたいのですけれども。区のありとあらゆる会議に女性の委員、同じ人が何回も登場しているイメージがあるのですけれども、そこら辺どうでしょう。

そういったところを改善することも含めまして、それぞれの審議会の所管とこれからも密に連絡を取りながら、何かいい方法がないかというのは考えていきたいところなのですが、まずは、審議会を持っている所管を皆さん集めて、研修会のようなものを開いていきたいなと考えております。

やっぱり区の、さっき言った組織がどうしても今まで男性が多いところなので、会長とかの役職者を選んでいると、どうしても、しかも会長とか男性の中でも高齢な方になっちゃうことが多々あるので、これ、本当に、団体の方に言うときに、言い方が難しいと思うのです。会長がいるのに、あなたじゃなくて女性がいいですともちょっと言いづらい部分はあると思うのですけれども。

い方でいいのではないかなと。会長もお忙しいでしょうから、一般の中から、会の中の人たちは基本的に我々の、区の方から願いますという形では、何とか連合会とか専門家集団なわけで、その中の会長と一般の人であれば、一般の人だって専門家なわけではないですか。

また、区との関係性も、そこを無理に一般の方から出してくださいと言ったことによって関係性が崩れてもいけないと思いますので、個別にその辺は対応していきたいと考えております。

それと、女性委員の比率というところで冒頭御答弁させていただきましたけれども、国が男女共同参画基本計画の中で、40から60%を女性にするようにという目標を掲げています。やはり多様性社会推進課の課としては、一応そこを目指してやるというのが、今、立ち位置として立っております。

○かねだ正委員長 女性を入れることでということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではないよ。そこは訂正した方がいい。

○地域のちから推進部長 大変失礼しました。訂正させていただきます。

役職にこだわらないで、そこは委員を少し広げて検討できるようにはしていきたいと思いますので、そこはバランスを見ながら、委員の、全庁的な取組については進めていきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員長 同じ人がいろいろな委員会を兼ねちゃうというのが、意見が集中しちゃうというのが、そういうことを言いたいただけだから。

○杉本ゆう委員 私も、地域のちから推進部長が今言わんとすることは分かっているの。かなりセンシティブな問題なので、ちょっと言い方は確かに。揚げ足を取るつもりは僕もないので、言いたい意味は分かりました。大丈夫です。

だから、今言ったように、結局、いわゆるジェンダーの問題ではなくて、特定の人たちがいろいろな会議に出ていたら、これは男だろうが女だろうが関係なく、その人の意見が反映されちゃうから、広くするために何かもうちょっと新しい取組、ここで書いていращやるけれども、もうちょっとしっかりやった方がいいですよという話。

現状として、肌感覚として、そもそも聞いたのは、女性の意見ということで、何かいつも同じ顔がいるなという肌感覚があって聞かせてもらっただけです。だから、その点に関しては別に責めているわけでもないし、批判しているわけでも、そこをそういうふうに増やしていく、もちろん★★今こういう時代なので、女性比率を上げなさいという、ある種強迫観念というかノルマに近いものもあると思うので、そういうところで頑張っていращやるのは分かる。逆に、地域のちから推進部長としては、多様性社会推進課長をサポートするために、会長とか偉い人ではなくて、もっと広いところから選べるようにサポートしてあげると、いうのを地域のちから推進部長がしてあげると、

多分、多様性社会推進課長は楽になるのではないかと思います。これは、ではこれで大丈夫。

最後はちょっと緩い、最後は緩いというのはあれですけども、夏休みの居場所と中高生の勉強の二つ併せてなのですけども、今度からもうちょっと早めに知らせてくれるという話をされていて、あと、勉強している人が、この居場所の方の子どもがうるさいという話もあって、それはもうしょうがない部分はあると思うのですけれども。

これ、中学生の方が利用が多かったというのは、周知として、来年以降の話でいいのですけれども、中学校と、あと、区内の高校も大して数が多くないので、インターネットだけでなく、こういう制度がありますよというのを、高校も含めて全部、今年は配ったのですよね、それも含めてちょっと教えていただければ。

○地域文化課長 中学生につきましては皆さんに、C4t hも含めて各家庭に御案内しております。高校につきましては、区内の高校には掲示はさせていただいたのですが、個別の配布というのはなかなか難しかったというところが現状でございます。その辺が実績に反映されているのかなというふうには考えております。

○杉本ゆう委員 分かりました。なので、中学生が多いのはいいことなのですが、さっき、さの委員の話でも梅田の学習センター、うちもそうなのであれですけども、もったいないと思う部分があるので。

あと、やっぱり高校生、何だかんだ予備校の実習室に行ったり夜まで勉強してるわけですから、センターが開いている時間ぐらいは使わせてあげてもいいのかなと、そこら辺の改善はした方がいいかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○地域文化課長 杉本委員おっしゃるとおり、高校生の皆さんにも身近な所で、まずは遠くの塾まで行かなくても近くのセンターでということでは、非常に私ども同じ考えでございますので、しっか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りと周知をして、利用していただけるように努めていきたいと考えております。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○吉田こうじ委員 二、三、質問させていただきま

す。
まず、区民部の最初の定額減税調整給付金の支給状況、今後の予定ということで御報告いただいているのですけれども、そもそも恐縮なのですが、この定額減税の調整給付金の目的というのは、国はどういうふうに言っているのか教えていただきたいのですけれども。

○課税課長 定額減税は、令和5年の収入で、定額減税、満額引き切れなかった方がいらっしゃる、そういった方に給付するというのが目的でございます。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。定額減税そのものは物価高騰対策であったりとか、そういった部分から出てきているもので、この調整給付金というのは、今課税課長にお答えいただいたように、引き切れなかった方の分を、ここで申請していただくなり、区の方からそれを、残りの分を給付するという目的でやっていたいただいているところなののですけれども。そういう意味では、要するに減税の給付金を引き切れなかったということは、それだけ税金が多くなかった方、ということは、所得がそれほど多くない方、逆に言うと、そういう方にこそ、この定額減税の恩恵を分かっていたいただくためには、すごく大事な取組だと思います。

足立区は、給付金ダイヤルとかサポート窓口を設けていただいて、一所懸命やっていたいただいているのですけれども、実際のところ、これで支給率80%ということは、対象としている方の5人に1人がまだ受け取っていないというふうに受け取らせていただきました。

それで、審査中の方が593件あって、問題は、この未申請件数が1万4,000件。ちなみに

のですけれども、これ、辞退していらっしゃる方とかというのがあるのかどうか、また、何か申請書類の中に、私は辞退しますという項目もあるのかどうか教えていただきたいのですけれども。

○課税課長 今把握している限りだと、辞退されている方というのは、今のところございません。

○吉田こうじ委員長 分かりました。給付金は権利ですので、別に義務ではないので辞退することもできるのかなとは思っているのですけれども。

あと、最初に確認書を送付した3万件余の方々のうち、そこにはいらっしゃいませんとか、住所が不明ですということで戻ってきた方というのはあるのかどうか教えていただきたいのですが。

○課税課長 ほとんどなかったと聞いております。

○吉田こうじ委員 すごくざっくりしたお答えで、ほとんどということは、あったということだとは思っているのですけれども、そういう方についても、やっぱり追い掛けられるだけ追い掛けて、きちっと区としての姿勢を示していただきたいなというふうにも思います。

今後の予定として、再勧奨を行うということなののですけれども、今、給付金ダイヤルですね、コールセンターの方が6回線に減らしているのですが、また再勧奨したときに一気に問合せ件数が増えるという、そういう予想はされていませんか。

○課税課長 増えることも見込んでおりますので、そのときには少し増やそうと考えております。

○吉田こうじ委員 是非その辺は、つながらないとかそういうことで、忙しい中で電話する方もいらっしゃると思うので、きちっとつながるように、柔軟な対応、充足な対応をお願いしたいと思います。

それから、地域のちから推進部の方なののですが、今様々議論ございました。一番最初の、多文化共生推進計画の改定ということで御報告いただいたのですが、この改定の目的が、何を言っているかちょっとよく分からないのです、このポ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イントが。

少し読み込んで勉強すれば分かる話なのですが、例えば東京都の多文化共生推進指針と整合性を合わせるために、足立区のこの計画を変えていきますよと。これ、都が定める施策目標を踏まえた日本語教育の推進や共生、意識の醸成、これは何となく分かります。「多文化共生を担う各主体の役割が明確化されたことに伴う、区の役割に応じた地域づくりの推進」というのが、これちょっとよく分からないのですけれども。

多文化共生を担う各主体の役割というのは、どういうところを都は言っているのか教えていただきたいのですけれども。

○地域調整課長 今回、東京都の多文化共生推進指針の中で、改定のポイントとして各主体の役割を明確にしたというところがございます。その中で、区市町村の役割については、これまでと基本的には変わらないと思うのですが、地域づくりを推進していくこと、それから、地域の多様な主体と連携・協働して多文化共生を進めていくということが明確化されておりまして、それぞれの、例えば東京都の役割ですとかそういったところが明確になっていますので、それに合わせて区の方も改定を進めていきたいというふう★★。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。

区市町村の役割とか、それから企業、NPO、各種団体の役割とか、都民の役割とかというのが都の指針の方に出ておりました。それで、改めて足立区の多文化共生推進計画、平成31年のものを見てみたのですけれども、これは多文化共生ですから、区のホームページに出る限りはやっぱり外国人の方も見る計画になってくるのかなと思うのです、意識のある方たちは。足立区に住みたい、どういう計画なのだろうなという、やっぱり意識のある方は御覧になると思うのですけれども。

今、東京都の指針の方のホームページを見ると、まだまだちょっと難しい言葉も多いのですが、振

り仮名が付いているものと付いてないものと分かれていたりとか。

なので、是非、足立区の今回のこの改定された後の計画は、より分かりやすい日本語で、例えば振り仮名を振って、やさしい日本語で進めて、最終的にはそういうふうにつくり上げてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○地域調整課長 吉田委員おっしゃられているとおりだと思いますので、今後改定していく多文化共生推進計画につきましては、より外国の方にも見ていただけるような形にしていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 やはり我々も区民の代表として、区民目線というふうに思っております。区民をばかにするなと区民の方に怒られるかもしれないのですけれども、やっぱり内容は分かりづらいのですよ。我々も何回も読み込んで、いろいろ調べて、なるほどそういうことなのかとたどり着くこともよくあると思います。そういう計画であると、もちろんその計画に沿ってやっていくのは足立区の施策であつたりとかということもあるのですけれども、やはり区民とか団体とか企業にその辺の足立区の計画にのっとった方針を求めていくのであれば、やはりもっともっと分かりやすい表現にしていっていただきたいなというふうにも思いますので、その辺よろしく申し上げます。

それから、5ページのプロポーザルです。先ほど杉本委員からもありました。次回からは、例えば業務運営能力であるとか、法令遵守だとか、その辺を評価の加点に加えていくというふうにもなっているのですけれども、前はなっていなかったということなののでしょうか。すみません、意地悪な言い方で。

○多様性社会推進課長 これまでの選定の評価の視点なのですけれども、法令遵守の部分というのは、守られて当たり前という部分もあったので、あえて評価項目にそこを強く求めてはいなかったの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。安全管理ですとか、個人情報の漏えいがあったときにどうするかという、その辺を視点に含めていたところなのですが、今回このようなことがありましたので、今回の選定の際には著作権の部分なども視点に含めていきたいと考えております。

○吉田こうじ委員 分かりました。内容的な部分での問題というよりは、そのこの手段の部分での問題で、ままならないので辞退という形になったというのは非常に残念だなというふうに思うのですが、その辺の業務の遂行能力だとか、著作権とかという法令遵守に関する知識であったり、進め方であったりというのを、是非これも、当たり前と思わずに、その辺、プロポーザルの説明書の内容に十分に反映させていただいた上で、今回は二度とこういうことのないように進めていただきたいと思えますけれども、再度いかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 吉田委員おっしゃるとおりだと思っております。その辺も含めて、実際にプロポーザルで事業者と対面で意見を聞く場がありますので、そこで選定委員の方からも質問させていただきたいと考えております。

○野沢てつや委員 まず、令和6年度3公金の収納率及び差押人数等についてお伺いしたいのですが、
初歩的なことで申し上げます。執行停止というのは、差押えができなかったとかそういったことを意味するのでしょうか。

○納税課長 執行停止というのは、調査をした後に、差し押さえる財産がなかったりとか、また少なかったりとかという方に対して、一応、差押えと執行停止は両輪ということになっておりますので、基本的には財産のない方には執行停止を検討する、全てが全て執行停止を行うということではないのですけれども、財産がない方が主に執行停止になってくるということになっております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

今回、3公金とも差押人数よりも執行停止人数の方が多いいということなのですが、後期高齢者医

療保険料に関しましては、令和4年度から令和6年度に掛けて3倍近く執行停止の方の人数が増えているのですが、この原因等はもう把握されているのでしょうか。

○高齢医療・年金課長 たまたま担当している係長が代わりまして、方針を少し変えたということで、それまでの係長の方針では、課の方針としては、深く探っていこう、若しくはもう少し取っていこうという形だったものを、係長が代わりまして、ぎりぎりもう間に合わないとなれば停止というか、掛けていこうということで、より多く件数を出したということになっています。

○野沢てつや委員 何か今、聞いてはいけないことを聞いてしまったような気がするのですが、係長の判断でそこまで変更しても、区の姿勢としてよろしいのでしょうか。

○高齢医療・年金課長 すみません、今、言葉のあやではないのですが、ちょっと言い方を間違えました。申し訳ございません。

昨年、私1年目だったので、その説明を受けたときに、前任との流れもあったと思いますが、課の方針のところでございますので、訂正させていただきます。

○区民部長 すみません、ちょっと補足させてください。昨年、国保で差押えを行ったときに、本来ならば差し押えてはいけない財産を差し押さえた、そこで全件、国保の持っている債権についてはチェックを掛けたということで、高齢医療についても同じように、執行停止できるものについては執行停止していくようなことで、方針を組織として確認をして実行したと、そういうことでございます。

○野沢てつや委員 またちょっと聞いてはいけないことを聞いてしまったような気がするのですが、組織としての方針は決まっていなかったということで、どういうことなのでしょうかね、つまりのところ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組織としての、徴収体制において抜本的改正が令和6年度から急に行われたということによろしいのでしょうか。

○高齢医療・年金課長 抜本的に変えたということではなく、どこに視点を置くかというところの重点を置くところで、今区民部長からも補足していただきましたけれども、できるものではどこがあるのかというところで、今そちらの方の数値を、数値というか件数を、重点的に行ったということであります。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

後期高齢者医療保険料に関しましては、令和6年度に当たりましては、差押人数12人で387万9,000円ということで、1人頭32万3,250円ということで、正直このぐらいの財産がないというのは非常に胸が痛むというか、いたたまれないと思うのです。

何が言いたいかというと、今の話を鑑みると、後期高齢者医療保険料の、だけではないのですけれども、執行停止等に関する統一的な指針をもう1回ちょっと再確認していただいて、適切に、大目に見ろと言っているわけではないのですよ、ちゃんと払っていただいている方の方が多いわけですから、こういった方を大目に見ろというわけではないのですけれども、執行停止にするのか、それとも差押えするのか、そこら辺の基準を明確に、統一的に運営していただけたらと思います。

続きまして、地域のちから推進部の多文化共生推進計画の改定についてということで、2ページなのですが、いろいろな委員からいろいろな御意見が出ていると思うのですが。アンケートを郵送にて配布ですかね、外国人の方3,000人、日本人の方2,000人、全部で5,000人行うということなのですが、私ちょっと初歩的に疑問に思うのですが、外国人の方が転入した際には、そういったことはできないのでしょうか。

つまり、転入した際に、こういった目的で来て

いるとか、こういった家族構成とか、そういったことは聞いてはいけないのですかね。

○戸籍住民課長 転入手続におきましては、家族状況などは申出の中で確認しますが、それに加えて、目的とかそういったことは具体にはお聞きしておりません。

○野沢てつや委員 個人情報に関することですので、センシティブなことなので、どこまで聞けるのかというのは分かるのですけれども、正直、窓口に来たときに、聞けることは聞いてもいいのではないかなと思うのです。

やっぱり直接、どういう人かというのは、目の前にいるわけですから、★★ことはそこで聞いてもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 特段、国からの指導とかもございしますけれども、確認はしてみますが、全員にやるというのはちょっとやっております。個別にやり取りする中で、会話の中で出てきたこととかはキャッチできますけれども、こちらからお尋ねしたりとかということは現在はやっていないところです。

○野沢てつや委員 先ほど回答でありましたとおり、外国人の方、回答率が低いことが見込まれるということなのですが、窓口に来たときに聞いてしまえば、同意さえいただければ回答率100%なわけで、今日本で、先ほどいろいろな委員から御意見がありましたとおり、やはり区民の方々、外国人に対して不安を持っていると思うのですけれども、ただ、一方で、やはり共生すべきだとも思っていると思うのです。特に労働資源として、やっぱり非常に重要ではないかというふうに、みんな思っていると思うのです。

何が一番問題かということ、やはり日本の福祉、安心・安全、そして高福祉、これをただ乗りしたいという、そういう何か思いで来る人がいるのではないとか、そういった利益を共有するため

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けに来ている人がいるのではないかと、治安を悪化するためだけに来ている人がいるのではないかと、そういう漠然とした不安が、へんてこな意見がSNSで渦巻いていると思うのです。

ですので、やっぱり聞けるときに窓口のところで聞いておいた方がいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○戸籍住民課長 回答を強要することはできないと思いますので、例えば何か、こういった協力をお願いするという書面を渡すとか、そういったことは検討はできるかと思います。

○地域のちから推進部長 目的によると思うのです。今回のアンケートですと、日本に住んで困っていること、生活ですか、仕事ですかという意味であれば、転入の手続よりも、今在住の住んでいるの方がよろしいかと思ひますし、転入のタイミングで聞くべき質問があれば、転入の手続のときの方がよろしいかと思ひますので、それはアンケートの内容を見て、戸籍住民課とちょっと相談させていただきたいと思ひます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。まず転入のとき、そして住んでみてどうだったかと、また目的も違うと思ひますので、個別に検討していただけたらと思ひます。要望でございます。

続きまして、7ページの審議会等の女性委員比率です。

本当にこれは、私も杉本委員のおっしゃるとおりでしかないなと思ひているのですけれども、私は議員にならせていただいて審議会に出たときに、基本計画審議会と景観審議会に出させていただいて、審議会★★として参加させていただいたのですが、やはり同じ女性団体の方が兼任されておりました。正直なことを申しますと、基本計画審議会に関しては適切ではないかなと思うのですが、その方、景観審議会に関して有識者かどうかというのは、正直、1年を通して疑問を持っております。

区の姿勢として、有識者ということの肩書にこだわっていて、知識を有しているかというところに重きを置いてないのではないかなと思うのです。

ですので、肩書は一定に必要ではあると思うのですけれども、それと同時に、知識を有しているというところに対しても重きを置いていただきたいと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 その辺につきましては、個別に、それぞれの所属と多様性社会推進課とで協議していきたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

それと、これは極論になってしまうのですけれども、そういった有識者の方を探すのはすごく大変だとは思ひますが、やはり一定の縛り、兼任は2回までとか、そういった一定の縛りはちょっと置いていただけたらと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 貴重な御意見ありがとうございます。

縛りを付けたときに、早い者勝ちなのかどうかというところも出てくるかと思ひますので、引き続き検討させていただきたいと思ひます。

○地域のちから推進部長 今日ここで議論して出た御意見については、審議会については、基本、政策経営課が所管として持っているところもありますので、そちらとも今後の進め方についてはちょっと相談させていただければと思ひます。

○野沢てつや委員 是非検討していただけたらと思ひます。これも要望です。

それと、19ページです。施設講座チケット予約システムなののですけれども、新システム、すごく、キャッシュレスにいろいろ対応していて素晴らしい取組だなと思ひます。

これなのですが、住区センターの予約とかも含まれているのでしょうか。

○地域文化課長 今回の予約につきまして、住区セ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンターは含まれてございません。

○野沢てつや委員 住区センターの予約をしてお金を払ったりするのは、現金の受渡しとか、そういったことをちょっとお伺いしたことがあるのですが、現状こういった形になっていますでしょうか。

○地域調整課長 住区推進課を兼務しておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

住区センターにつきましては、これまで、その場で使用の申請と、現場の方で許可をしていただいていたところ、お支払いもしていただいていたところになっていたのですが、委託の仕組みの中では現場での許可ができないという形が分かりましたので、今年度からは、一旦受け付けたものを区の方にファクシミリで送っていただいて、区の方で許可をして現場に戻すという対応で今行っているところではございます。

○野沢てつや委員 お伺いしたとおり、結構面倒くさい手続が必要かなと思うのですが、これに関しましては、こういったシステムに載せるとか、あとは別途システムを用意するという予定はありますでしょうか。

○地域調整課長 野沢委員おっしゃられているとおりでして、私どもも今のやり方が最善な方法というふうには思っていないところではございます。システム化に向けて検討しているところではございます。

ただ、今すぐというのはなかなか難しいなというふうに感じているところです。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。是非ともちょっと早めに対応していただけたらと思います。

ついでに言うと、20ページに、支払いが可能なコンビニエンスストアなのですが、現行システムだと全部の予約種目、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキでできたのですが、新システムだ

と施設予約と講座予約は、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セイコーマートになってしまっているのですが、これは認識としては正しいのでしょうか。

○地域文化課長 施設と講座の取り扱う業者と、チケットが使う、中間で入る業者が異なるもので、ちょっとやり方が異なっている部分です。

特にセブンイレブンに関しては、一つの契約に対して一つのIDしかもらえないと。チケットに関しては、ギャラクシティしかチケットは扱えませんが、それ以外の各学習センターはいろいろな事業者が取扱いをしますと、そうしますと、なかなか今回難しかったというところの判断でございます。

○野沢てつや委員 システム上、そういったことでしたら仕方ないとは思いますが。

ちなみに、足立区内にセイコーマートはあるのですか。

○地域文化課長 足立区内には、私の知る範囲ではございませんが、埼玉の方にあるかなというところはお伺いします。

なかなか使われない部分かなということではございますが、一応、選択肢としては記載させていただくところではございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。新システムにセイコーマートを入れること自体、別に何とも思わないのですが、入れることによって費用が発生しているのだったら要らないとは思いますが。

入れることによって費用が発生していないのだったら入れてもいいのではないかなと思うのですが、そこはいかがなのですかね。

○地域文化課長 これを足すことでの増額等はないので、選択肢を増やしたという認識でございます。

○野沢てつや委員 それでしたら、特に問題ございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他何かありますか。

簡明をお願いします。

○吉田こうじ委員 すみません。情報連絡で、区民部の方から、子ども・子育て支援金制度の概要、スケジュールというのが出ているのです。

これ、具体的には来年度のいつ頃からの徴収分になるのかを教えていただきたいのですけれども。

○国民健康保険課長 こちらにつきましては、来年度の6月からという形になります。よろしくお願いいたします。

○吉田こうじ委員 分かりました。結構知らない方、多いと思います。金額も、国の方のホームページを見ると、何となくガイドライン的なものは出ているのですけれども、これ、来年になると、結構区民の皆さんにとっては大きな話題になって、いろいろ出てくると思うのです。

ですから、その目的というのを早いうちから、国保だよりとか長寿医療だよりとかという、それだけに頼らないで、どんどんどんどん、来年度からこういうふうになりますというのを区からしっかり発信して、その目的をしっかりと周知していただいて、これは全世代の方々にとって大切な取組なのだとということを周知していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今、正に吉田委員おっしゃっていただいたとおり、周知、大事だと思っております。

まず、国保だよりにおきましては11月を想定しておりまして、長寿医療だよりについては3月ということで周知させていただきたい。そしてまた、ホームページと広報紙も使いながら、多方面

で周知を図っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

以上で区民委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時43分閉会

速報版